

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の支援(R6補正分)	①物価高騰が続く中、学校給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図る。 ②小・中・中等教育・特別支援学校の給食費の物価高騰分の支援に係る費用 ③小学校1年生:22円×1,440人×177回×99.77%=4,444,902円 小学校2～6年生:22円×57,546人×182回×99.77%=229,884,232円 中学校1・2年生:25円×20,617人×175回×99.75%=89,973,877円 中学校3年生:25円×10,935人×159回×99.75%=43,357,959円 浦和中:25円×240人×175回×99.75%=1,047,375円 大宮国際中等教育:25円×475人×177回×99.75%=2,096,621円 さくら華特別支援学校小学部:22円×26人×177回×99.77%=101,012円 さくら華特別支援学校中学部・高等部:25円×19人×177回×99.75%=83,865円 ひまわり特別支援学校小学部:22円×24人×177回×99.77%=93,242円 ひまわり特別支援学校中学部・高等部:25円×37人×177回×99.75%=163,316円 小学校児童増見込:22円×200人×182回×99.77%=798,959円 中学校生徒増見込:25円×55人×175回×99.75%=240,024円 合計412,285,384円 ④児童生徒保護者(教職員等は含まない) ※〇その他(一般財源601,617千円)についても、物価の高騰による学校給食への影響を軽減するために、物価高騰分に相当する児童生徒に係る食料材料費を支援する。	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和6年度低所得の子育て世帯物価高支援給付金	①物価高が続く中でひとり親世帯への支援を行うことで、ひとり親家庭の方々の生活を維持する。 ②ひとり親世帯への給付金及び事務費 ③R7の累計給付金額 子ども加算 4500人×20千円 のうちR7計画分 R7の事務費(通信運搬費321,125円、手数料549,781円、委託料2,064,286円、合計2,935,192円) ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3237世帯)	R7.4	R7.8
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の支援(R7予備費分)	①物価高騰が続く中、学校給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図る。 ②小・中・中等教育・特別支援学校の給食費の物価高騰分の支援に係る費用 ③小学校1年生:31円×1,440人×177回×99.77%=62,626,907円 小学校2～6年生:31円×57,546人×182回×99.77%=323,927,781円 中学校1・2年生:39円×20,617人×175回×99.75%=140,359,248円 中学校3年生:39円×10,935人×159回×99.75%=67,638,416円 浦和中:39円×240人×175回×99.75%=1,633,905円 大宮国際中等教育:39円×475人×177回×99.75%=3,270,728円 さくら華特別支援学校小学部:31円×26人×177回×99.77%=142,334円 さくら華特別支援学校中学部・高等部:39円×19人×177回×99.75%=130,830円 ひまわり特別支援学校小学部:31円×24人×177回×99.77%=131,386円 ひまわり特別支援学校中学部・高等部:39円×37人×177回×99.75%=254,773円 小学校児童増見込:31円×200人×182回×99.77%=1,125,805円 中学校生徒増見込:39円×55人×175回×99.75%=374,437円 合計601,616,550円 ④児童生徒保護者(教職員等は含まない) ※〇その他(学校給食費の支援(R7予備費分)一般財源412,285千円)についても、物価の高騰による学校給食への影響を軽減するために、物価高騰分に相当する児童生徒に係る食料材料費を支援する。	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者向け設備導入応援補助金(物価高騰対策)	事業概要 ①事業者が直面する環境エネルギー価格の上昇に伴うコスト増加に加え、人手不足や高齢化など、複合的な経営課題に対応するための支援。 ②事業者が当該補助金を活用し、省人化・省力化・業務効率化等生産性向上に資する設備を導入することで、環境エネルギー上昇に伴うコスト増加を抑制するとともに、労働環境の改善や収益確保による賃上げ可能な環境づくりを支援する。 ③生産性向上を図る設備を導入する事業者に対する補助金額232,000千円。補助金上限額10,000千円(1者1件まで。補助率2/3)。対象予定数25件(10,000千円×21件、6,000千円×2件、5,000千円×2件) 当該補助金受付審査等業務委託27,160千円 ④市内中小企業者及び中堅企業	R7.8	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	省エネ農業機械・施設等設備更新支援事業費補助金	①市内で農業の用に供する機械・施設等設備であって、高騰するエネルギーコストの削減に資する設備の更新に係る経費の一部を補助します。 ②設備費、工事費 ③4,500,000円×2/3×10件=30,000,000円 ④認定農業者又は認定新規就農者	R7.8	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金	①飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家の経営安定化を図るため、飼料価格高騰分の一部を支援する。 ②飼料費 ③令和2年から令和5年における物価上昇分を基準に一部支援搾乳牛1頭あたり118,000円×106頭(ただし、1経営体上限300万円×3経営体)+採卵鶏1羽あたり800円×2,260羽 ④認定農業者又は認定新規就農者	R7.8	R8.3